

有料職業紹介 払戻金制度

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、本人の一身上の都合又は自己の攻めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者に返還いたします。

紹介手数料の一部を返金する場合は、以下の通りとする。

- ・入社後1ヶ月以内に退職した場合紹介手数料の50%

但し、求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者（求職者）が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料を返還しないこととする。

以上

有料職業紹介事業許可番号 07-ユ-300199

事業所の名称及び所在地 SND コンサルタント

福島県いわき市内郷御厩町下宿3番地4